

ユースエール認定企業の認定基準 チェックしてみてください！

以下の認定基準を全て満たした中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）がユースエール認定企業です。

1★	学卒求人など、若者対象の正社員※の求人申込みまたは募集を行っていること ※正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。
2★	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の5つの要件を 全て満たしている こと <ul style="list-style-type: none"> ① 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ② 直近3事業年度の正社員として就職した新卒者等のうち同期間に離職した者の割合が20%以下 但し採用者数が3人又は4人の場合は、離職者が1人以下 ③ 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ正社員のうち月平均の法定時間外労働60時間以上の者がゼロ ④ 前事業年度の正社員の有給休暇（準ずる休暇を含む）の付与日数に占める取得日数の年平均が70%以上または年平均の取得日数が10日以上 ⑤ 直近3事業年度において、男性労働者の育児休業等の取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上
4★	右の3つの青少年 雇用情報について、全て公表 していること <ul style="list-style-type: none"> ① 直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ② 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容 ③ 前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと
7★	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8★	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
9★	暴力団関係事業主でないこと
10★	風俗営業等関係事業主でないこと
11★	雇用関係助成金の不支給措置を受けていないこと
12★	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

Q ユースエール認定企業以外で若者の採用・育成に積極的な企業はありますか？

A 「若者応援宣言企業」があります！

若者応援宣言企業とは、上記のユースエール認定企業の認定基準のうち、★印の基準を全て満たしている中小企業のことです。

通常の求人情報よりも**詳細な企業情報・採用情報を公表**しているため、新卒者の採用実績など知りたい情報を知ることができます。また、**先輩社員からのメッセージや職場風景などを公表している場合**もありますので、応募前に職場の雰囲気などをイメージしやすく、より希望にあった会社に応募することが可能となります。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。